

施政方針と新年度の
重点施策

所信表明

平成29年第1回魚沼市議会定例会

魚沼市長 佐藤 雅一

平成29年2月24日

1. はじめに

平成 29 年第 1 回魚沼市議会定例会に提案いたしました「平成 29 年度一般会計予算」案をはじめとする諸議案をご審議いただくにあたり、今後の市政運営に対する私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いするものでございます。

昨年、私は、長引く地域経済の低迷と地域内に蔓延する閉塞感を打開すべく、自ら魚沼市の先頭に立って地域を変えていきたいという強い思いから、市長選挙への挑戦という人生の上で最も大きな決断をいたしました。

そのときの選挙戦を通じて、現状に対する不満や要望など数多くの声を拝聴させていただくとともに、私の考えに共感される市民の皆様の熱い期待を頂戴しまして、私自身、市長としての志がより高く、強固なものとなった次第でございます。

また、市内各所を歩き回らる中で、市の周辺部、特に北部地域にお住まいの方々からは、行政の目が向けられていないことへの切実な意見も賜り、市の全域に光を当てた市政運営を目指すことを決意いたしましたところであります。

一方で、選挙結果に表れておりますとおり、私を選任されなかった方々や投票に行かなかった市民の皆様もおられたわけではありますが、「魚沼市をよくしていきたい」「よいまちづくりをしたい」という目標や信念は共通するところでもありますので、そうした方々のそれぞれの思いについても重く受け止めながら、全市民が幸せを実感できる魚沼市を目指してまいりたいと固く心に誓わせていただきました。

市長に着任して 2 箇月余りが経ち、日々その重責を実感しておりますが、私の選挙公約の実現に向けて初志貫徹する所存でございますので、市民の皆様をはじめ議員各位からのご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

2. 概 況

さて、昨年から今年にかけて、先行きの不安を感じさせる出来事が多く発生しました。年末に発生した糸魚川市の大火災はもとより昨春の熊本地震など痛々しい災害の爪跡は未だ記憶に新しく残っておりますし、イギリスの EU 離脱のほかアメリカの新大統領誕生などは国際社会に対して一石を投じられた結果であると思っております。

その中でも、アメリカの新大統領の就任については、TPP 離脱をはじめとした通商政策の見直しや移民政策の転換など世界中に大きな影響を及ぼすものと思われ、日々報道されておりますとおり、今後の日本経済、とりわけ中央の経済の風向きが地方の経済動向や地域の雇用情勢に与えるリスクが懸念されるところであります。

全国的に景況感が緩やかに回復基調にあると報道され、また、ここ近年ハローワーク南魚沼小出出張所管内の有効求人倍率が年々上昇傾向にあるなど、一時期に比べて停滞感が薄らいでいる話題が聞かれる中であって、市内にあってはそのことを実感できない方も多くおられることと思いますし、冒頭申し上げたように閉塞感から抜け出せないと指摘する声も多くいただいております。

そうした状況であるからこそ、経済再生を最優先課題と位置付け、私の持論である「地域内経済循環」を生み出す仕組みづくりを行政主導で行いたいと考えており、安倍内閣が進めるアベノミクス『新・3本の矢』や、地元魚沼市出身である米山知事の「命と暮らしを守り、現在と未来への責任を果たす」ことを基本理念とする県政方針とともに、成長と分配の好循環による効果が市民に行き渡るよう、しっかりと地に足のついた政策に取り組んでまいります。

3. 政治姿勢

「地元優先」。これは、私が政治信条として掲げているキーワードの一つであります。

本市で暮らす人はもちろんのこと、本市で生業を営む人、また、これから本市で生活しようとする人など、魚沼市民や魚沼市の企業にとって有利になることを何よりも優先的に考えて進めるといふ、ごく当たり前のことを当たり前に行うことであります。

誰のための市政かといえば、市民のための市政であることは当然のことです。「魚沼市第一」の考えに徹しながら、市民にとって不利益になるものを排除するとともに、市民にとって有益となるものについては積極的に取り入れながら、市民が「魚沼市に住んでよかった」と思えるような市政運営に努めてまいりたいと考えております。

この地元優先の考え方については、その一例といたしまして、私が特に力を入れようとしている地域経済の活性化に向けた取組において、市内で仕事が回るように積極的財政支出による発注量の増加を図るとともに、市役所における発注業務のあり方を見直し、極力、市外にお金が流出しないような手段を進めるようにいたします。

また、いわゆる「外貨獲得」策として市外からお金が入るよう第一次産業及び第二次産業に対する経営基盤の強化支援や、観光業をはじめとした第三次産業に対する業務拡大支援策などを進めるとともに、内需型産業と外需型産業のそれぞれに応じた支援策を組み合わせながら、内需と外需の両面から地域経済が元気になる方策を進めていくことといたします。

私の2つ目の政治信条は、「対話型行政」であります。

従来型の行政手法として、決定した事案を変更できない状態にしてから市民の皆様へ説明するケースが多々みられたようであり、市民の皆様からはそのようなご指摘も実際に多く頂戴いたしております。

市民の皆様の意見も十人十色、千差万別でありますので、あらゆる人から共感を得て、全員から納得いただける政治を行うということは、私自身、相当難しいものであると思います。しかしながら、そうした様々な市民意見がある中で政策の着地点を見出すためには、丁寧な説明とそれを基にして十分な議論を重ねることが必要ではないかと思っております。

このことはすなわち、市民の皆様との対話を行うということでもあります。以前から申し上げておりますとおり、新年度に入りましたら市内各所におきまして市民の皆様との対話集会をスタートすることとしておりますので、そうした場で私の政策をお伝えするとともに広く市民の皆様の声を拝聴しながら市の取組に反映させていきたいと考えております。

併せまして、広報・広聴をこれまで以上に積極的に行ってまいりたいと考えております。

こうした対話を進めることにより、多くの方々に市政への関心とまちづくりへの参加意識が醸成され、その結果、将来にわたって市民としての誇りや郷土愛の精神を引き継ぎ、育まれ、ひいては持続可能な魚沼市につながっていくものではないかと思っております。

私が政治信条に掲げる3つ目が、「リーダーシップ」であります。

私の政治公約を着実に遂行し、第二次総合計画に掲げる施策を実現するためには、職員が私の意志に従って市民のために働いてもらわなければなりません。私は、着任した日の職員への訓示で、「市内隅々まで血の通った行政を実現すること」と、そのために「職員が自ら地域に足を運んで市民の声拾ってほしい」ことを伝えました。

市民の皆様から「良い仕事をした」と評価をいただけるように、職員の英知を結集させるとともに職員が政策実現のために努力を惜しまずに一丸となって汗を流す、そんな魚沼市役所をめざして、私自身の強いリーダーシップを基にして職員に的確な指示を行ってまいります。

4. 公約・使命

私は、先の選挙において10,794人の方々から信任を受け、市政の舵取りを任されました。その選挙の際にお約束した、今後の市政運営に対する5つの基本方針についてご説明申し上げます。

まず、1つ目が「雪国に合ったシンプルな庁舎の建設」であります。

人口減少が進行する状況にあって、財政力が乏しい本市では、次の世代にツケを回すことは極力避けなければなりません。本市の財政力や人口規模の将来推計を踏まえ、費用をかけずにシンプルな庁舎を建設したいとする考えをこの半年間訴え続けてまいりました。

既に、この新庁舎のあり方については、議会でも多くの議論を重ね、また、私の考えについても就任以来、先の定例議会の場をはじめ数回にわたってご説明申し上げてきたところでございます。

豪雪地である本市の地域特性に配慮し、建設費用だけでなく維持費用についても負担を軽減でき、かつ、長く使えるような庁舎の建設を進めてまいります。

このことにより、町村合併以後、長年にわたって弊害をもたらしてきた分庁舎方式を解消するとともに、行政のスリム化による効率性の向上と利便性の向上の2つを両立させ、また、行政コストの軽減を図りながら、次の世代に負担を残さないようにすることが私に与えられた大きな使命であると思っております。

2つ目の基本方針は「子育て世代への積極的な支援」であります。

本市では、残念ながら人口の流出、特に若い世代の市外転出が多くみられております。その一方で出生率が低下し、市内の周辺部では子どもの数が極端に減り、地域の活気が失われつつあることを懸念しております。

若い世代が市内に住まいを構えて、次の世代に命のバトンをつないでいってほしい、また、子どもと暮らす中で人々が幸せを感じてほしい、そうした想いを私は強く抱いております。

深刻さを増す人口減少に歯止めを掛けるためにも、若い世代、とりわけ子育て世代に対しての支援を強化しながら、子どもの賑やかな声が市内にあふれるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

若い世代は、経済的に余裕がない方が大半でありますので、安心して子どもを産み、育てられるような支援策と環境整備に取り組んでまいります。

基本方針の3つ目が、「地域産業の活性化」であります。

私の政治信条で触れましたとおり、地域経済の強靱化に力を注ぐことが私に課せられた最重要課題の一つであり、多くの方々が私に期待を寄せている取組の一つではないかと思っております。

かつて、高度経済成長期には、市内中心部の雁木通りでは大勢の人が行き来し、活気に満ちあふれていました。その後、社会情勢の目まぐるしい変化により、大型店の進出、交通手段の多様化、人々の消費行動の変化などにより、昼間や日曜日でさえ大勢の人がアーケード内を行き来する光景がめっきり少なくなりました。

地域の経済が潤わなければ、人が集まりませんし、若い世代の人たちも地域に居ついてはくれないものと思います。それが更なる悪循環を招くことにもなるため、子育て世代への支援と経済対策は並行して力を入れて取り組むべき課題であると考えております。

本市には、清らかな水と豊かな自然に育まれた多くの地域資源を持っております。また、コシヒカリとユリをはじめとした「魚沼」のブランドは、本市のネームバリューと併せて全国に売り込める強い武器となり得るものであります。

この恵まれた環境などを活かし、例えば農業と製造業と観光業を結び付ける、いわゆる「第六次産業」の創出に向けた支援や、この地域でしかできないオンリーワンの仕事が生み出す新たなチャレンジを応援してまいります。

また、基幹産業の一つとして本市に欠かせないものが建設業であると思っております。こ

の30年余りの間に交通網やインフラは飛躍的に整備され、文化的で近代的な生活が送れるようになりました。冬期間における道路や施設の除雪も行き届くようになり、かつてのような豪雪地のハンデも薄れてきたように感じるところであります。まさに、多くの市民の方々の暮らしが建設業に支えられているものと思っております。

このように、市民生活の基盤を支えるとともに地域経済の柱となっている建設業には、これからもこの地域に根差しながら安定した経営が続けられるように、年間を通した仕事量と従業員が確保できるよう支援を進めていきたいと考えております。

なお、建設業や農業だけでなく、それぞれの業種が活気を帯びることによって、若い人が安心して仕事に就き、次の世代に跡を継ぐといったサイクルの構築に向けて、私は全力をもって取り組んでまいります。

4つ目の基本方針は「災害に強い地域づくり」であります。

「災害は忘れたころにやってくる」といいますが、自然災害をはじめ火災や事故など、毎年のように全国のどこかで大規模な災害が発生しております。

私たちは12年前に中越地震を経験しました。当時は町村合併の直前ではありましたが、その地震の規模と被害の大きさに多くの市民が不安と恐怖を抱いたことは、未だ鮮明な記憶となって残っているところであります。

加えて、6年前の東日本大震災では、津波により多くの命が犠牲になったほか、福島第1原子力発電所の悲惨な事故を引き起こす結果となり、まさに日本中が未曾有の災害を目の当たりにしました。

私たちは、これまでの大規模災害における対応や行動を教訓にして、被害を最小に食い止める方策を研究するとともに、もしものときに備えて日頃から避難や予防などについて地に足つけた議論を行う必要があります。

行政の最も重要な役割は、市民の皆様生命と財産を守ることです。

市民の皆様が安全安心の暮らしを続けられるように、消防力の強化と防災体制の充実に取り組むとともに、万一に備えてあらゆる危機を想定した対策を講じていきたいと思っております。

そのための取組の一つとしまして、3点目の基本方針に関連しますが、防災インフラの整備や施設の適切な維持などにも努めてまいります。

5つ目の基本方針は「徹底した情報公開」です。

過去には、いわゆる密室型政治として、市の情報を行政内部だけで保有し、それを基に内部だけの議論で物事を進めてきたこともあったかと思ひますし、そのことに対するご批判も多くあったことと思ひます。

先に述べましたとおり、私の政治姿勢として「対話型行政」を進めることとしておりますが、その対話を行うにあたっては情報を公開することが前提条件になってきます。

市役所には多くの情報が入ってきますが、市民の皆様にとって必要な情報については速や

かに広く伝達するとともに、市民の皆様や議会と議論を進める上で求められる情報については開示を進めながら、開かれた市政運営に努めることといたします。

また、政策決定に至るまでのプロセスについても、必要であれば市民の皆様にも開示することとして、これまで以上に行政に対する信頼を得ていきたいと考えております。

このほかにも、超高齢化社会を見据えた介護福祉施策の充実や健康寿命延伸策の推進、恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐべく環境保全策の実施、さらにはこの魚沼市を愛し将来へと繋いでいただく優れた人財の育成など、対処すべき課題に対して私がやらなければならないと思っていることは他にも山積しております。

以上、申し上げました私の政治信条と公約を実現するには、長期展望に基づいた施策と組み合わせながら、継続性をもたせて取り組んでいくことが重要であると考えておりますので、これからご説明いたします第二次総合計画前期基本計画に基づく重点施策に照らして着実に実行することにより、市民の皆様が「魚沼市民でよかった」「魚沼市に住んでよかった」と実感できるまちをつくってまいります。

5. 新年度の重点施策について

私は、去る12月定例会の一般質問におきまして、平成29年度予算を「積極型予算」とする意向であることをお答えいたしました。

しかしながら、合併特例期間の終了が差し迫っており、普通交付税の逡減措置が始まっていることや合併特例債の発行期限を迎えることについて目を背けるわけにはまいりませんし、そのことによる影響を考慮した早めの対策を講じることが急務であるとも考えております。

合併特例期間が終了を迎える今後3年間の取組が本市の将来を左右すると言っても過言ではありませんので、それまでの間に本市は財政面での体力をつけながら、同時に行政コストの削減を図らなければなりません。

第二次魚沼市総合計画と「魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成28年度からスタートいたしました。このたびの予算編成におきましては、今後の財政見通しを直視しつつ、そこには私なりの考えを組み入れながら、実施計画である新年度予算に反映をいたしたところでございます。

財源の先細りが心配される状況にあるからといって、緊縮型志向により予算総枠が限られている中で総花的な取組を行うには施策の展開に無理が生じます。むしろ、必要な施策に対

して手を付けられなかった、あるいは中途半端にしかできなかった、とならないように、新年度からは積極型思考に基づいて、子育て支援や地域経済活性化など早めの対応が求められる施策に対しては思い切って手を付けるとともに、成果が見えにくい事業などについては実施の方法や時期の見直しを行うなど、メリハリをつけた予算の編成を行いました。

この結果、一般会計の総額では、新庁舎建設関連事業などを残して大型建設事業がほぼ終了し一段落ついたことなどから、最終的には、前年度に比べて24億7千万円を減額した262億4千万円の予算規模となりました。

その中でも、第二次総合計画前期基本計画において重点施策として位置づけている三項目の『人口減少問題対策』と『地域資源の活用』そして『将来に向けたまちづくりの推進』については私の公約実現の推進力となり得る取組でありますので、この三項目に関連する事業については予算を重点的に配分させていただきました。

特に、1つ目の重点施策である『人口減少問題対策』については、出生数増加に向けた自然減対策並びに転入者数増加及び転出者抑制などに向けた社会減対策を同時並行で進めなければなりません。

このうちの自然減対策としては、結婚から妊娠、出産、子育てにつながる切れ目のない支援が求められます。その第一ステップとして、少子化対策に向けた結婚支援策として「うおぬま出会いサポート事業」を実施し、未婚男女を対象としたコミュニケーションセミナーを開催するほか、婚活イベントの開催支援や企業間交流支援を実施いたします。

また、子どもを持つことに対する経済的負担感を軽減させるため、公約どおり「妊産婦医療費助成事業」を充実させる内容で、妊娠届出を行った日から出産した翌月末までの間のすべての診療に係る保険適用分の医療費の高額療養費及び付加給付分を除く一部負担部分について全額助成することといたします。

加えて、第二子以降に対する保育料及び幼稚園授業料の無償化を実施するほか、子ども医療費助成事業の対象範囲を「高校卒業まで」に拡大することとして、子育て世代の経済的負担を軽減いたします。

一方、社会減対策としては、転入者の増加を目指して、U I J ターンされる方を迎え入れるため相談体制の整備や就労と住居の確保などに対する支援が求められることとなります。このため、「移住定住促進事業」を実施し、専任の移住定住相談員を配置するほか、「お試し住宅」による移住体験や「空き家バンク」による住居の斡旋、また、定住促進事業補助金等により移住を考えている方の支援を進めることとしております。

また、新たな取組として、新規学卒者の本市への定住と就職に対して奨励金を交付するほか、就職相談会や企業インターンシップへの参加など市内企業への就職活動等を行う場合に対する学生への補助金の交付や、受入側となる企業に対して補助金を交付することとして、地元就職を両面から支援しながらU I Jターンと市内定住を促進いたします。

続いて、2つ目の重点施策である『地域資源の活用』についてであります。前述のとおり本市には全国に誇れる多くの地域資源に恵まれております。この地域資源を産業間で有機的に結びつけ、また、全国に売り込むことによって、本市の魅力とひいては財政力をはじめとした総合力の向上につながることを期待しております。

具体的には、「食」をキーワードとして、健康づくりや食育の推進だけでなく、農産物及びそれを利用した加工品の開発や内外に向けた販路拡大に対する支援、さらには観光誘客の増加を目指した取組について、これまで以上の展開を図っていきたいと考えております。

関連して、「地産地消・販路拡大推進事業」による魚沼ブランドの市外販路拡大に向けた取組支援を進めるほか、観光面では「誘客宣伝事業」の一環として「観光プラットフォーム再構築事業」に取り組むこととして、市場調査、ブランディング構築及び体験型商品の開発支援を実施いたします。

また、市内のダムを観光資源として活用したインフラツーリズムを促進するとともに、「体験型観光推進事業」の取組において、土産米を進呈することとして近隣市との“おもてなし”に対する取組の差別化やイメージアップを図ってまいります。

なお、本市の地域資源として欠かせないものの一つとして、市の面積の大半を占める「森林」と「緑」が挙げられますが、「地球温暖化対策事業」においてカーボンオフセットを推進するとともに友好都市等とのカーボンクレジット売買を進めることといたします。

このほかの森林資源を活かした事業として「魚沼市伝統技能継承支援事業」で炭焼き、紙漉き及び木工を就業の場として自然回帰志望のU I Jターン者の増加につなげる取組を進めるほか、「木質バイオマス発電事業」において次世代エネルギーの普及促進に向けた支援を行います。さらに、「魚沼市産の家づくり事業」と「魚沼市産材活用促進事業」を進めることにより、地元産木材の利用の拡大・促進による林業及び関連産業の活性化を図ってまいります。

加えて、歴史的資源である埋蔵文化財を活用して、近隣市等との広域的連携に基づく国指定史跡を目指した八十里越の整備を進めるほか、火焰型土器に代表される縄文文化の活用に向けた信濃川火焰街道連携協議会の取組事業の推進により、観光客の増加を図っていくこととします。

次に、重点施策3つ目の『将来に向けたまちづくりの推進』についてであります。

「将来に向けたまちづくり」のためには、私たちが生まれ、育ち、暮らしている、このふるさと魚沼市の価値を再発見することが必要であり、そのことが、地域に対する愛着や誇りにつながるものと考えます。

また、若い人たちが自ら、地域のことを想い、将来のことを考え、そこから市政に関心をもっていくことが、将来のまちづくりを担っていただく上でとても重要になります。

そのためにも、「うおぬま未来人財育成事業」において、若い人たちから市政への関心を持っていただくための「若者会議」や各種団体のリーダーの育成と活動継続に向けた講習・勉強会を開催することといたします。

一方、過疎・人口減少の進行により、周辺地域では民間のサービス事業者が撤退、あるいは事業を縮小せざるを得ない事例もみられており、公共交通の運行のあり方についても転換期を迎えております。このため「公共交通総合連携事業」において、入広瀬地域で実施するコミュニティバスの運行に対して支援を行うことといたします。

特に、担い手が不足している集落や町内会・自治会等では、従前のように「自分でできることは自分で」「地域でできることは地域で」それぞれ行うといった自助・共助による地域づくりが困難化しつつあります。こうした地域の力が衰退しつつある状況は、市内周辺部だけでなく、市の中心部においても見受けられ、そのことを私自身も自治会長をしておりましたので直に感じております。

このため、引き続き「コミュニティ活動支援事業」によりコミュニティの再構築を支援するほか、集落支援員の配置などにより地域の維持活性化を図る「地域との『絆』推進事業」の取組や、自主防災会や地域防災士の取組によって地域防災力の強化を図る「防災対策事業」などの既存事業を継続し、地域で支え合う仕組みづくりを推進してまいります。

加えて、将来のまちづくりに関してハード面から地域形成を進める取組として「都市再構築戦略事業」を進める中で、中心拠点誘導施設の整備に向けた都市再生整備計画の作成を行うほか、地域内での暮らしを持続させるべく生活サービスの維持・確保を図るための地域拠点の形成を目指したコンパクトなまちづくりについて、具体的な検討に着手することといたします。

6. 施策大綱別特徴的的事业について

以上申し上げたほかに、平成29年度予算における特徴的な事業について、第二次魚沼市総合計画で示した6本の施策大綱に沿ってご説明申し上げます。

まず、1本目の柱、生活基盤分野に係る『安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり』についてであります。

快適で利便性の高い道路網の整備と通行の安全確保を図るため、「市道整備事業」において平成 29 年度では市道 12 路線について整備を進めるとともに、「交通安全対策事業」において防犯灯の LED 化を進めることといたします。

また、水道事業会計においては、堀之内・山ノ手地区の一部の低水圧の解消と安定供給を図るため、向山配水池からの配水管整備を進める中、大石地内で 200m の水道管布設を計画しております。

一方、良好な景観の保全や整備を図るための方針や景観づくりのルールを定める「景観計画」の策定に向けて具体的な検討を進めるほか、四日町地内袖八川の内水湛水被害の軽減を図るため四日町ポンプ場の整備に向けて測量・調査と基本設計を行うとともに流入抑制を図るためのソフト対策を検討いたします。

次に 2 本目の柱、環境衛生・自然分野に係る『豊かな自然と人が共生するまちづくり』についてであります。

本市の自然状況を明らかにしながら、食のまちづくりや、観光、交流事業など地域活性化につなげていくための基礎資料を作成するため、自然環境保全調査を実施いたします。

また、森林の多面的機能の発揮と里山整備により搬出される木材の有効活用を図るとともに、地域コミュニティの協力体制の強化に向けて、「里山整備モデル事業」において取組支援を行うことといたします。

加えて、魚沼地域定住自立圏構想による形成協定に基づき南魚沼市及び湯沢町と共同で実施する「新ごみ処理施設」と「し尿・浄化槽汚泥下水道投入施設」の両建設事業を進めることとしております。

次に 3 本目の柱、健康・福祉分野に係る『生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり』についてであります。

市民の皆様の健康づくりや生きがいを推進し、健康の維持・継続に向けた取組を応援するために、「健康づくり支援事業」において『うおぬま元気ポイント』制度をはじめることといたします。

また、平成 29 年 4 月からの介護保険制度の改正に併せて、「介護予防・生活支援サービス事業」において高齢者の生活支援の充実及び社会参加・支え合いの体制づくり等を目指すとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り掛かります。

なお、昨今、深刻化している介護スタッフの人材不足に対して、「介護人材確保支援事業」において介護事業者の人材確保に向けた取組を支援することといたします。

次に 4 本目の柱、産業分野に係る『豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり』についてであります。

農業の関係では、コメの生産調整制度が転換期を迎えたことを踏まえて、「農業者育成支援事業」において、中心的経営体が行う農業機械の更新等に対する支援策を拡充するほか、新

規作物や高収益作物等の生産振興のための独自支援制度を創設いたします。

一方、工業関係に対する支援といたしまして、市内企業の設備投資を促進するため、「中小企業設備投資応援補助金」を設けて、地域産業の振興と経済活性化を図ってまいります。

また、「中小企業人材育成支援事業」として、指定研修機関での研修のほか自社で行う人材育成研修などの取組に対して補助金を交付することとして、市内企業の競争力強化と企業価値の向上を支援いたします。

観光業関係に対する取組といたしましては、特に観光入込客が減少する冬期間の誘客拡大策として、市内の宿泊施設を利用する旅行者を対象にした宿泊割引を実施することとしております。

次に5本目の柱、教育・文化分野に係る『私たちが育む学びのまちづくり』についてであります。

地域・家庭・学校の連携を深めながら、子どもの体験活動の提供や居場所づくりなど、青少年の健全育成を目標とした子育て支援や次世代育成を「青少年教育事業」において取り組むこととしており、特に、放課後子ども教室などを通じて、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進してまいります。

また、「学級づくり支援事業」において、全ての学級を親和的で教育力のある学級集団にする取組を通して、自主・向上性、同僚・協働性の高い学校組織を構築し、さらなる学力向上と不登校の低減を目指すほか、不登校・いじめに対する支援体制を強化し、不登校・いじめが無く子どもがのびのびと育つ教育環境を実現することといたします。

このほか、芸術文化面では、既にご案内のとおり小出郷文化会館の管理に指定管理者制度を導入し、これまで直営で行っていた運営をNPOに移行するとともに、芸術文化に関する事務全般を教育委員会に移管し、教育と文化の総合的な振興を図ってまいります。

最後6本目の柱として、市民協働・自治体運営分野に係る『市民の想いを活かした未来へつなぐまちづくり』についてであります。

地区の皆様と一緒に地元を盛り上げる活動を行う「地域おこし協力隊」の受け入れを引き続き進めながら、隊員の定住・定着を図るとともに地区の活性化を推進してまいります。

新庁舎建設の関係では、現在進めている基本設計に引き続いて、実施設計の作成及び執務室等のレイアウト策定業務を行うほか、建築確認申請等各種申請を行うこととしております。

また、いわゆる「ふるさと納税」については、その返礼品のあり方をめぐって様々な意見が聞かれるところではありますが、本市では平成28年度において全国から4億円近くものご厚志を頂戴いたしました。いただいた寄付金については「未来へつなぐまちづくり」のためにそれぞれの寄付目的に沿って平成29年度事業予算に充当させていただくこととしております。また、全国から寄せられた多くのお気持ちに対して感謝の意を表すとともに地場製品のPRはもとより地域経済活性化に向けて、平成29年度におきましてもコシヒカリを中心に本

市特産品を用意することといたしております。

なお、行政運営を効率よく安定的に、かつ、市民の皆様の想いを政策として実現させていくためには、先に申し上げましたとおり、市長である私も含めて、職員が自ら考え、汗を流し、市民の皆様に寄り添う姿勢で仕事に望まなければならないと考えます。そのためには、当たり前のことですが、市民から信頼されるべく必要な知識と人間性を備えた優秀な人材を育てていく必要があります。

市民の皆様も職員も、ともに人は「財産」でありますので、本市をさらに発展させ次の世代に引き継いでいくためにも、職員研修の強化と充実を図りながら市民の皆様と一緒にこの魚沼市を盛り上げる職員の育成に努めてまいります。

このほか、総合計画の施策とは別に、昨今多発している特殊詐欺や消費トラブルに対する相談体制の強化と被害防止を図るため、新年度から新たに「魚沼市消費生活センター」を小出庁舎内に設置し、更なる消費者保護行政の推進を図ってまいります。

ほかにも、今後、本市の自然・地形を活かした水力発電や八十里越ルートの開通など大型プロジェクト実現の可能性についても探ってまいりたいと考えております。

以上申し上げた事業を進めながら、第二次総合計画でお示した将来像の「人が集い、学び、支えあうまち 魚沼」と、本市のまちづくりの基本理念である「人と四季がかがやく雪のくに」の実現に向けて取り組んでまいります。

7. おわりに

先日、安倍首相とアメリカ大統領との会談が行われましたが、その内容には世界中から注目が集まりました。

私も魚沼市のリーダーを務めさせていただくことになり、私の仕事ぶりと「これまでとの変化」に市民の皆様の視線が集まっていることを感じております。

少子高齢化、過疎化、人口減少、不透明感を増す地域経済など、現在、本市は様々な課題に直面しております。そうした課題を克服するためには、解決の先送りは許されないものと思っておりますし、悠長に構えてはいられません。過去の問題に時間をかけて議論するより、これから先のことを市民の皆様、そして議会と一緒に「結果」を求めていくことが必要ではないでしょうか。私といたしましても、スピード感を持って、できることから着実に取組の成果をお示ししていきたいと考えております。

将来を担っていくのは今の若者、そして子どもたちであります。その将来を担うべき人たちが喜びを感じ、夢が持てる地域とするため、「魚沼市再起動」を念頭に引き続きアクセルを緩めることなく市政運営に務めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。